

●世田谷区政や日本共産党へのご意見をお寄せ下さい。

## 世田谷区長、区議会議員選挙の結果

前回比 1.4 倍の  
 得票で全員当選  
 暮らし・福祉第一の  
 区政へ全力



4月26日投開票の世田谷区議会議員選挙で、日本共産党は前回よりも得票を1.4倍に増やし全員が当選しました。区長選挙では、日本共産党が支援した保坂のふと氏が自民党・公明党が推す候補に大差をつけて再選を果たしました。大型開発優先・福祉切り捨ての自民党区政へのあと戻りを許さず、暮らし・福祉第一の区政の前進を、との日本共産党の訴えに共感と支持が広がりました。

5月18日から区議会臨時会が行われ、区議会の構成が決まりました。

### 【日本共産党候補の得票と順位】

江口 じゅん子	6,353 票 (4 位)	桜井 みのる	5,126 票 (16 位)
中里 光夫	5,888 票 (6 位)	たかじょう 訓子	5,104 票 (17 位)
村田 義則	5,416 票 (14 位)		

### 【世田谷区長選挙の結果】

	得票数	得票率
保坂 のふと (現)	196,068	67.04%
久保田 英文 (新)	96,416	32.96%

### 【各党の得票数と得票率】

	当選者数	得票数	得票率	前回比		当選者数	得票数	得票率	前回比
共 産 党	5 人	27,887	9.5%	+2.66 ポイント	社 民 党	1 人	10,234	3.4%	+1.03 ポイント
自 民 党	16 人	84,448	28.8%	+1.30 ポイント	維 新	1 人	9,677	3.3%	
公 明 党	10 人	36,319	12.4%	-1.27 ポイント	次 世 代	1 人	5,712	1.1%	
民 主 党	4 人	22,708	7.7%	-7.22 ポイント	無所属・他	10 人	72,088	24.6%	
生 活 ネ	2 人	15,630	5.3%	+0.57 ポイント					

### 区議団の役職と各委員会の所属

- 団長：村田義則、幹事長：中里光夫、政調会長：桜井みのる、副政調会長：たかじょう訓子、会計：江口じゅん子
- 常任委員会：企画総務：中里 光夫（副委員長）、区民生活：桜井 みのる、福祉保健：江口 じゅん子、都市整備：村田 義則、文教：たかじょう 訓子
- 特別委員会：地方分権・本庁舎整備対策等：桜井 みのる（委員長）、中里 光夫、災害・防犯・オウム問題対策等：たかじょう 訓子、環境・空き家等対策：村田 義則（副委員長）、公共交通機関対策等：江口：じゅん子（副委員長）

### 世田谷区議会の構成

- 議長：上島よしもり（自民）、副議長：諸星養一（公明）
- 世田谷区議会の各会派の名称と人数  
 自由民主党世田谷区議団（自民）16人、公明党世田谷区議団（公明）10人、世田谷民主党・社民党区議団（民主社）5人、日本共産党世田谷区議団（共産）5人、無所属・世田谷行革 110 番・維新（F 行革）4人、せたがや希望の会（希望）3人（小泉たま子、佐藤美紀、阿久津皇）、無所属・減税せたがや無所属連合（無減連）2人（あべか也、青空こうじ）、生活者ネットワーク世田谷区議団（生ネ）2人（高岡じゅん子、田中みち子）、レインボー世田谷（虹）1人（上川あや）、せたがやすこやかプロジェクト（SPJ）1人（すがややすこ）、世田谷無所属（世田谷）1人（ひうち優子）



江口じゅん子

### 子どもを戦争に送ることは許さない

皆さまの大きなご支援で、2期目の区議会へ押し上げて頂きました。私は選挙中、「母として子どもたちを戦争に送る戦争立法は許さない!」ということ、強く訴えてきました。子育て世代、高齢者世代そして商店街の方からも「頑張っ!」と平和を願う熱い期待が寄せられました。選挙後、安倍自公政権による「戦争法案」の閣議決定が行われました。私は、多くの方から寄せられた暴走政治ストップ、戦争法案ストップの声を広げるため、全力で頑張ります。

区政では、保育園待機児解消や特養ホーム増設・介護の質の確保などの切実な要求、そして多様な地域要求実現に全力を尽くします。



桜井みのる

### がん検診、特定健診の無料化をさらにすすめます

住民税非課税世帯を無料としてきた胃がん検診実施の訴えには、多くの人から喜びの声が寄せられました。さらにすべてのがん検診、特定健診、後期高齢者健診の住民税非課税世帯の無料化、そして完全無料化をすすめるために全力をあげます。

また、三軒茶屋駅南口のエレベーター設置、身近な地域に小規模特養ホーム増設など住民の要求実現に全力をつくします。

私は選挙中に、70年前の太子堂の空襲で、母と子どもが戦火の中を逃げまどう実話を交えて、安倍自公政権の「戦争立法」阻止の訴えを行い、共感が広がりました。区民と力をあわせ戦争する国づくりを許さないために全力をあげます。



たかじょう訓子

### 子どもが安心して暮らせる世田谷に

誰もが人間らしく生きられる社会であってほしい、という願いが私の活動の原点。誰もが安心して暮らせる世田谷にするために全力を尽くす決意です。

選挙中にも訴えた保育園不足の問題は切実です。全国ワーストワンから待機児ゼロの世田谷にするため、保育園の増設と質の向上を実現させます。

子どもを持つ母として子どもの貧困対策が必要だと感じています。貧困世帯に暮らす子ども達が、他の子どもと変わらずに学校生活を送れるよう就学援助の拡充をしまいにあります。また、無料塾は、経済的な理由で塾に通うことのできない子どもにとって将来への希望の綱です。遠くて通いたくても通えないと言う声がありました。どの地域の子どもでも通えるよう増設をすすめてまいります。



中里光夫

### 下北沢・明大前を高層ビルの街にさせない

選挙戦では、開発予算を削って福祉を充実させる新しい区政の流れを前進させようと訴え、みなさんの共感を得ました。特に、下北沢については、大型幹線道路計画の54号線の見直しと、建築規制の見直しを提案し、高層ビルの街にさせない、歩いて楽しい街を守ろうと訴えました。選挙中に保坂区長が54号線の2期3期事業を優先整備路線にしないことを表明しました。これを確実に実行させ、下北沢や明大前の街づくりは大型道路整備優先でなく、住民主体の街づくりを進めるためにがんばります。

保育園や小規模特養ホームの増設を北沢地域でも前進させることや、地域の様々な要求実現に全力で取り組みます。



村田義則

### 「街づくり条例」の再改定で住民主人公の街づくりの復活を

新しい議会では、都市整備委員会に所属することになりました。自民党が推進する大型道路整備・開発事業中心の区政への後戻りを許さず、区民参加の街づくりを進めるための最前線の委員会であり全力で奮闘します。

前期は福祉保健委員会で、前区政時代に切り捨てられた福祉施策の復活に取り組んできましたが、今度は、区民参加が後退させられた「街づくり条例」の再改定に取り組む決意です。地域で街づくり運動に取り組んでいる多くの方と力を合わせてゆきたいと思ひます。

地域には保育待機児の解消、小規模特養ホーム増設、さらに大井町線踏切の安全対策などたくさんの課題があります。商店街活性化のための施策は、まったなしの緊急課題となっています。地域のみなさんの要望、声を区政に生かすために、今後も全力で取り組みます。

## 区民に広がる 怒りの声

# 議会の民主的運営を守れ

選挙後に、議長や議会構成、今後の議会運営などを決めるのが臨時議会です。自民党、公明党が少数会派の発言を狭める提案をしました。これを知った区民から「少数意見を排除するな」「民主主義の破壊だ」などの声が上がっています。ネットでも話題となり、マスコミも注目しています。

## 自民党などが少数会派の発言を狭める動き

自民党、公明党の提案内容は

- (1) これまで認められてきた議会運営委員会への全ての1人会派のオブザーバー出席を、3会派のうち1会派だけ出席を認めるというもの。
- (2) すべての会派に10分間保証されてきた本会議での討論（意見開陳）を、1人会派は3分、2人会派は5分、3人会派は8分に縮めるというもの。

5月12日の議員協議会で(1)は自民、公明、民主、希望の賛成で、(2)は自民、公明、希望の賛成で可決されました。(1)は18日の議会運営委員会で正式決定されましたが、(2)はまだ正式決定されていません。

## 区民から撤回求める声次々、マスコミも注目

最初の提案がされた各派代表者会議には、当事者の少数会派は出席していませんでした。共産党の中里幹事長は当事者の意見も聞かずに少数会派の発言を狭めることは認められないと主張し、会議は決裂しました。その後、事態を少数会派の議員に知らせ対応を協議しました。区民に知らせること、少数会派は譲らずにたたかうことが確認されました。

ネットやビラ、街頭での共同宣伝などで区民に知らされ、その後の議会に多くの区民がかけつけました。また、区民から意見や陳情が次々と議会によせられています。

日本共産党と超党派の共同、区民との共同は確実に広がっています。議会の民主的運営の前進のために引き続きがんばります。



5月16日、経堂駅で超党派区議による訴え



世田谷区議会の様子を伝える報道記事

## 川場村移動教室 放射線量測定に行きました

5月14日、川場村移動教室の施設周辺とハイキングコースの放射線量測定を行いました。

さよなら原発世田谷の会の坂本功（名古屋工業大学名誉教授）などが同行しました。数値は全体として低下傾向ですが、周辺の山全体がまだまだ高い数値です。調査結果は追って詳しくご報告します。



# 「戦争法案」反対の一点で すべての政党、団体、個人が力を合わせよう **憲法 9 条破壊する 3 つの大問題**



日本共産党の志位和夫委員長は 14 日、安倍内閣が同日「戦争法案」を閣議決定したことについて記者会見し、次のように述べました。

一、本日、安倍政権は、「平和安全法制」なる全体で 11 本におよぶ法案を閣議決定した。国民多数の反対の声を無視して、「海外で戦争する国」へと日本をつくりかえる戦争法案の閣議決定を行ったことに、強く抗議する。

一、閣議決定された法案には、憲法第 9 条を根底から破壊する三つの大問題がある。

第一は、アメリカが、世界のどこであれ、アフガニスタン戦争、イラク戦争のような戦争に乗り出したさいに、自衛隊が従来の「戦闘地域」まで行って軍事支援を行うようになる。「戦地」に自衛隊を派兵し、「殺し、殺される」戦闘を行うことになる。

第二に、形式上「停戦合意」がつけられているが、なお戦乱が続いているような地域に自衛隊を派兵し、治安維持活動などに取り組めるようにする。3500 人も戦死者を出したアフガニスタンの ISAF（国際治安支援部隊）などへの参加の道が開かれる。

第三に、日本がどこからも攻撃されていないとしても、集団的自衛権を発動し、米国の海外での戦争に、自衛隊が参戦し、武力行使に乗り出すことになる。首相は、国際法上違法な先制攻撃の戦争でも、集団的自衛権の発動を否定しなかった。

政府は「平和安全法制」を標榜（ひょうぼう）するが、その内容は、日本の国の「平和」とも、国民の「安全」ともまったく無縁のものだ。アメリカが、世界で行う戦争にさいして、いつでも、どこでも、どんな戦争でも、自衛隊が支援・参加する戦争法案がその正体だ。

一、戦後、日本政府の憲法第 9 条解釈の根本は、一貫して、「日本に対する武力攻撃がないもとの武力の行使は許されない」＝「海外での武力の行使は許されない」というものだった。ところが、昨年 7 月 1 日の「閣議決定」、今日決定された戦争法案は、日本に対する武力攻撃がなくても、政府が「新 3 要件」を満たしていると判断すれば、武力の行使を認めるものとなっている。従来の政府見解を百八十度転換する乱暴な解釈改憲を、一内閣の判断で行い、立法作業を強行したことは、立憲主義の破壊であり、断じて許されるものではない。

安倍内閣は、戦争法案の閣議決定に先だって、米国と新ガイドライン（「日米防衛協力のための指針」）を交わし、戦争法案の内容を実行することを、米国に全面的に誓約した。さらに、首相は、米国議会での演説で、戦争法案を「この夏までに成就させる」と、期限を区切って力づくで強行することを米国に誓約した。

「海外で戦争する国」への大転換を、国会での一切の議論もないまま、まず米国に誓約するというのは、日本の独立と主権をないがしろにする異常なアメリカ従属の姿勢を示すものであって、厳しく批判しなければならない。

一、日本共産党は、戦後最悪の安倍政権による、戦後最悪の憲法破壊の企てを阻止するために、党の総力をあげて奮闘する決意だ。

戦争法案反対の一点で、国会内外で、思想・信条の違いを超えて、すべての政党・団体・個人が力をあわせることを心から呼びかける。

